令和2年
夏の交通安全県民運動

令和2年7月11日(土)～7月20日(月)

ゆずりあう心で
夏の交通事故防止

岐阜県警察

重点1 子供と高齢者の交通事故防止

子供や高齢者を見かけたら、速度を控える、一時停止をするなど「思いやり運転」に心掛けましょう。

子供の行動特性

- 何かの物事に夢中になると他のものが見えなくなる
- 他の子供の真似をする
- 距離の判断が未成熟

高齢者の行動特性

- 様々な情報を収集し、対応する事が苦手になる
- 過去の経験にとらわれる傾向がある

重点2 横断歩道における歩行者最優先の徹底

横断歩道は歩行者最優先です！

道路交通法第38条第1項

- **横断歩道に接近する場合の義務**
  横断しようとする人がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなければならない。
- **横断歩行者等がいる場合の一時停止**
  横断しようとする人などがあるときは、横断歩道の直前で一時停止して、横断者の通行を妨げてはならない。

重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

本年5月末現在の県内における自動車乗車中の死者9人のうちシートベルト非着用者は4人で、このうち3人はシートベルトを着用していれば死亡には至らなかった可能性があり、その被害軽減可能率は75パーセントという状況です。

運転者は全員がシートベルトを着用したのを確認してから出発しましょう。

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する
- 車外に放り出される
- 前席の人が被害を受ける

重点4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は何の落ち度もない人の人生を破壊してしまう悪質な犯罪です。地域・社会ぐるみで、飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう！

飲酒運転をなくすための3つの約束

約束1 お酒を飲んだら運転しない **【しない】**
約束2 運転する人にはお酒を飲ませない **【させない】**
約束3 お酒を飲んだ人には運転させない **【許さない】**

	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰　則	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点	35点→ **免許取消！**	13点(0.15mg以上0.25mg未満) → **免許停止**
		25点(0.25mg以上) → **免許取消！**

※(　)内の数値は呼気1リットル中のアルコール濃度